２０１０年度

事　業　報　告

学校法人 聖母女学院

２０１０年度　学校法人聖母女学院　事業報告

Ⅰ．学校法人

学校法人聖母女学院は「カトリックの人間観･世界観に基づく教育を通して,真理を探究し,愛と奉仕と正義に生き，真に平和な世界を築くことに積極的に貢献する人間を育成する。」という建学の精神の具現化を目指し，1923 年（大正 12 年）に大阪市玉造に聖母女学院を開校して以来，今日では大阪府寝屋川市に小学校，中学校・高等学校を，京都市伏見区に幼稚園，小学校，中学校・高等学校及び短期大学を有する総合学院として発展を遂げ，2013 年には創立 90 周年を迎える。

2010 年度も，創立 90 周年記念事業を展開し，施設リニューアル計画の２ヵ年目として藤森キャンパスの校舎の耐震補強及びリニューアル工事を実施した。また，教育の充実を図るために聖母女学院短期大学の学科改組，学童保育事業の充実や課外教室の開講，幼稚園の給食サービス導入，2011 年度導入に向けての幼稚園バスの準備を行った。

法人全体の広報活動として，ＫＢＳ京都ラジオ「聖母チャンネル」出演や第３回クリスマス・チャリティー・コンサート，第２回子ども絵画コンテストを開催した。

本学院では，さらに教育の充実や教育環境の整備を図りながら，長期的に財政基盤を安定化させ，今後の発展の実現を図る。

１．施設大規模改修（耐震補強等）工事プロジェクトに伴う募金事業の推進

学校法人聖母女学院創立 90 周年記念事業（施設リニューアル計画）の２年目として，聖母学院中学校・高等学校の耐震及びリニューアル工事を実施した。また，2011 年度に向けて，大阪聖母学院小学校の耐震補強及びリニューアル工事を実施すべく業者選定，補助金申請の準備を進めてきた。これらの工事を実施するために創立 90 周年記念事業総合募金に，在校生及び卒業生の保護者，同窓生，そして関係団体から多くの募金協力を得ている。

２．管理・運営

（１） ガバナンスの強化

教育・研究機関を通して社会的責任を果たすべく，法令遵守や社会的倫理を重んじ，必要な情報開示を行い，規程の整備及びそれに則った運用を行った。

（２）健全な財務運営及び財務状況の公開

収入に応じた適正な支出を行うという積み上げ方式により，予算配分を適正に行うと同時に財務状況をホームページに開示することで，説明責任を明確にした。予算執行においては，法令ならびに本学の規程に基づき，計画な執行を行った。

（３）施設設備の適正管理及びコスト削減の実施

セミナーハウス（香里キャンパス）の教育施設としての有効利用について検討を重ねてきたが，保育事業が地域のニーズに貢献できる事業であること及び本学短期大学における保育士養成の実習先として有意義な事業であることなどを理由に寝屋川市の保育園公募への応募を決定した。寝屋川市の審査の結果，本学院が保育園の委託事業を請け負う保育園を新設できることになった（2012 年開園予定）。また，キャンパス内の施設の主な維持管理業務を統括的に外部委託することでコスト削減と業務の効率化を図った。

（４）組織の改編

ア　短期大学

短期大学の事務室総務課（総務係・入試広報センター），学務課（教務係・学生係・保健室），キャリアセンター（キャリア係・実習指導室），図書館を設置し，事務室の体制を整備した。

イ　募集対策室の設置

常任理事会直属の組織として募集対策室を設置し，各所属の募集活動に対し必要なサポートを行った。

３．広報活動・卒業生との連携事業

（１）広報活動の充実・強化

KBS ラジオ「聖母チャンネル」の出演と第３回クリスマス・チャリティー・コンサート〔11 月 29 日（日)〕の実施，第２回学校法人聖母女学院子ども絵画コンテストを開催し，地域社会に広く学校法人聖母女学院を広報した。

ア　KBS ラジオの出演「聖母チャンネル」

４月～12 月の間に，生放送への出演に加え，本学での取材も実施し，放送内容の充実を図った。より多くの出演者に本学院をアピールしてもらう機会とした。

イ　第３回チャリティコンサート

京都コンサートホール大ホールにおいて，ピアニスト「梯　剛史」氏のピアノ演奏によるコンサートを開催した。1,000 名を超えるお客様をお迎えし，チケット売上金の一部を社会貢献事業として視覚障害者関係団体への募金とした。

ウ　第２回学校法人聖母女学院絵画コンテスト

第１回に続き京都市在住の小学生，京都市にある小学校・絵画教室等に通う小学生を応募資格としテーマを「ぼく・わたしの思い描く京都のまち」とした展示会を聖母学院小学校で開催した。

（２）保護者会・卒業生との連携事業

香里・藤森両キャンパス保護者会評議員，短大後援会役員，各所属同窓会，監事，学外理事及び学外評議員との交流を深め連携強化を図るとともに，同窓生とのネットワーク強化，卒業生の聖母女学院への理解を深めていただくことを目的として，「新春の集い」等を実施した。

Ⅱ．聖母教育支援センター

設置後４年を経た「聖母教育支援センター」は，「教育支援室」及び「地域・家庭支援室」が，それぞれの活動を通して，学内だけではなく，地域にも輪を広げての更なる充実を図った。

１．教育支援室

藤森・香里両キャンパスに設置されている「カウンセリング・ルーム」及び「箱庭療法室」は，1976 年に藤森キャンパスに設置されて以来 35 年の長きにわたって，教育的配慮の必要な園児・児童・生徒への教育支援をはじめ，卒業生及び保護者への相談支援を続けてきたが，４年前に「聖母教育支援センター」が設置されたのを機に「教育支援室」として新たに発足し，引き続き特別支援教育も含めて，より積極的な教育支援活動を継続してきた。

「カウンセリング・ルーム」及び「箱庭療法室」には，２人の臨床心理士と１人の教育相談員を両キャンパスに配置し，月曜日から金曜日まで交代で受け持った。

2010 年の活動実績は以下のとおりである。

児童・生徒・卒業支援は実数 66 人，延べ人数 821 人。保護者支援（電話相談も含めて）及び教員連携その他の実数は 154 人，延べ人数 881 人。総実数は 220 人，延べ人数は 1,702 人となった。

２．「地域・家庭支援室」

藤森・香里両キャンパスに設置されている「地域・家庭支援室」では，5 月より聖書の集い（年 10 回・藤森），ボランティア講座（年 10 回・藤森），生涯養成講座（年 10 回・香里）を実施した。子育て支援のための企画として昨年開設した 0 歳児預かり保育（週２回・藤森），及び子育て相談室（週 2 回・香里）を昨年に引き続き運営した。

また，地域との交流をより充実させるための試みとして，「湯川スミ生誕１００年祭」を学外の方々を交えて企画し開催した。

5 月のマリア祭記念講演会には，ノートルダム清心学園理事長の渡辺和子氏を，10 月のロザリオ祭記念講演会には，作家の中井俊巳氏をお招きして講演会を開催。

これらの活動を支えているのは，「ボランティア部」であり，両キャンパスを併せて，活動実数は 615 日，活動延べ人数は 2,787 人となった。

学内においては，スクールボランティアとして，学校の要望に応えての支援活動，また，朗読・点訳奉仕，施設訪問等の活動を通して，学外との交流及び地域支援により一層貢献した。

その他，「サークル in 聖母」のメンバーである，お母さんコーラスやステンドグラス製作の活動を支援した。

Ⅲ．聖母女学院短期大学

１．教育事業

（１）学科・コースの再編

ア　生活科学科生活福祉専攻は 2010 年度入学生については募集停止し，生活科学専攻内に設置された，心理福祉コースにおいて，介護福祉士養成を引き継いだ。従って，生活科学専攻の 2010 年度入学生は，「情報ビジネスコース」「服飾アパレルコース」「住居インテリアコース」「食デザインコース」「心理福祉コース」の５コース体制であった。このコースは入学後に選択し，他のコースの科目も自由に選択できる緩やかなコース制として機能した。

イ　児童教育学科では 2011 年度に向けて，コースの編成を検討し，コース名称を，「こども教育コース＜小・幼・保＞」と「こども保育コース＜幼・保＞」とに変更し，教育内容と取得資格を明確にした。

（２）教育充実のための取り組み

①　全学共通の取り組み

ア　2010 年度事業計画に掲げた取り組みを達成するため，語学教養科目の少人数教育（５０人以下）を徹底した。

イ　キリスト教学Ⅰ（基礎編），Ⅱ（応用編）の担当教員を決め，Ⅰは前期に，Ⅱは後期に開講した。

ウ　2010 年３月に京都橘大学と包括協定を締結し，単位互換を実施した。

②　生活科学科

ア　生活科学科必修科目「生活科学基礎演習」の教材見直しと教育方法を検討した。

学科でのＦＤ活動は，毎週，授業終了後活発に行われ，教育力の向上と教育の質を

高めることが出来た。

イ　生活福祉専攻へのハローワーク紹介の社会人入学生は５名に増加し，幅広い人材教育が可能となり，現役学生との交流も図られた。

ウ　社会人力を高めるため，食物栄養専攻で開講されている「ボランティア活動」を，生活科学専攻でも開講し，各種ボランティアに参加し，社会性を高める教育を推進した。

エ　2010 年度も，生活科学専攻卒業研究発表を，大学コンソーシアム京都を会場として行った。発表する２回生だけではなく，全員参加の１回生への教育効果も大きく，また保護者等の参加もあり盛会であった。

オ　単位互換制度を利用し，京都橘大学の授業単位を取得する学生がいた。また，教員が非常勤講師として京都橘大学に出講をおこなうなど，連携を深めた。

③　児童教育学科

ア　「教職実践演習」導入にともなう新教育課程開始年度となるため，全学生の履修カルテ作成に着手した。各授業科目の教育内容の見直しと充実については，今後の課題である。

イ　初年次教育の充実については，「総合演習」のシラバス改善によって進展したが，これを来年度からの「児童教育基礎演習」でさらに進める必要がある。

ウ　「聖母こどもフェスティバル」を，学生の学習成果発表の場とするだけでなく，地域に根ざした行事にするため努力がなされた。その結果，メディアに取り上げられたこともあり，多くの参加者を得ることができた。

エ　「保育課題実践」を核にして，学生の得意分野作りと，社会的実践能力を高める教育を進めようとしたが，保育士養成課程変更にともなうカリキュラム変更もあって，課題を残すこととなった。

オ　「保育実習」「教育実習」と各授業科目との有機的関連性を高める意識が高まった。また，「実習懇談会」や「幼稚園教諭をしている卒業生との懇談会」を開催し，実習先校園や諸機関との連携を深める努力をした。

カ　高い就職率を維持することができた。

キ　2010 年 12 月関西外国語大学と「科目等履修生の派遣にかかる協定」を締結した。2011 年 4 月から施行する。

（３）研究活動

2010 年度事業計画にある通り，滞りなく事業を遂行した。科研費の交付，本学の特定研究費の交付，また一般研究費の交付等を受けて，本学での各教員は研究活動を活発に展開しており，その成果の一部は本学内においては２回の学術研究会（９月，３月），学術研究紀要（年度末完成・論文１１篇）に結実・公開されている。教育・校務多忙の中にあっての教員の鋭意努力と，本学院の篤い研究活動支援のたまものである。また本年度は生活科学科のキャリアデザイン専攻の新設の対外的アピールのための特別講演会を 9 月 25 日に本学において開催し，キャリア教育の専門家とキャリアの先端で活躍中の卒業生および本学学生を交えての講演とパネルディスカッションを行った。大勢の参加者（聴講者約 100 名）を得て成功裡に終えることができた。

（４）自己点検と評価

ＦＤ委員会主催の有意義な研修会を含め，昨年と同様に研究･教育の更なる充実を図り，学生の学力等の向上を目指して，種々の取り組みを展開した。また 2011 年２月より改定された「新第三者評価要綱」についても，検討をはじめた。

（５）学修支援の推進

各学期初めの教務ガイダンスにより，学生個々の要望に合わせた履修指導を丁寧に行っ

た。また，授業評価アンケートを２回（前期，後期の授業終了時）行い，学生の要望を掴み今後の改善の資料とした。今年度から，全科目に対する欠席３回以上の学生の状況をサイボウズにより各教員が確認できるようになり，学修支援，学生指導に反映させた。

２．学生支援事業

（１）キャリア教育の推進

① キャリアセンター室内に実習指導室の業務を移転させることにより実習情報を就職情報に連携させ，より強力な就職支援を展開した。

② １回生前期は教員が就職に対する動機付け等のガイダンスを行い，後期はキャリアセンター職員と外部講師が進路別ガイダンス・個別相談を実施した。

③ ２回生では進路セミナーや企業人事担当経験者等による模擬面接等を行い，専門就職希望者（栄養士，介護福祉士，教員，保育士等）には随時，教員・実習指導員・キャリアセンター職員が個別に相談を実施した。また，京都府大学新卒者等就職支援プロジェクトを利用した就職カウンセリングを21名の学生に実施した。

④ 上記セミナー・相談を繰り返すことによって，就職に対するモチベーションの高揚と目標達成を支援した。また昨年度末より実施した生活科学専攻でのインターンシップ制も継続実施した。

⑤ 以上の取り組みの結果，京滋地区トップクラスの就職率を達成した。特記すべきは児童教育学科および専攻科児童教育専攻において就職率100％を達成したことである。

（２）学生生活の支援

開講諸行事にあるさまざまなガイダンスによって新しい大学生活を支援し，学友会活動，課外活動（京都学生祭典を含む），大学祭等学生の自主的活動のサポートを図り，充実した学生生活を送れるよう支援した。大学祭では学生の負担軽減と地域交流の活性化のため，初の試みとして地域の有名店舗が参加する模擬店を実施した。

また，悩み，苦しむ学生に対して学生相談室，保健室との連携を強化し，学生の勉学意欲が萎えないよう支援した。

今年度もインフルエンザ対策のため，保健室と連携を密に取り予防措置を積極的に実施した。

（３）奨学金制度の充実

従来から「学生支援機構奨学金」「後援会奨学金」「ベルナデッタ奨学金」，１年次成績最優秀者に対する「同窓会奨励金制度」，介護福祉士養成奨学金制度等を含めて支援してきている。更に2011年1月から，奨学金制度を補完する「提携教育ローン」による在学中の利子補給制度を導入した。厳しい経済環境下における学費負担者への一助になれば幸いである。

（４）保護者の方々との協力関係の構築

４月入学式後の保護者説明会，８月の全保護者に対する「暑中お見舞い」通知，および１１月大学祭での保護者会を通じて，学友会活動への支援，進路サポート状況等の短期大学側の取り組みについて説明を行い，保護者との意思の疎通を図った。

３．教育環境の整備

（１）耐震補強工事が幼稚園，小学校，中高は終了し，大学への着手が待たれており，補強工事の進行と同時に学舎のリニューアル整備を計画してきたが，このほどトイレの改修予算が認められ，2011 年度に工事を着手することになった。

（２）図書，教務支援関係のシステム整備を立案した。

４．社会連携・貢献事業

（１）地域貢献の推進

ア　生活科学科では，2008 年度から学生の地域貢献活動として，地域の集会所と民家を利用した介護予防サロンを月１回ずつ開催している。学生による講座，住民による講座，京都市地域包括支援センターによる講座とフットケアをプログラムとした学生によるサロン運営は，高齢化が進む地域に根ざした活動として発展が期待される。

イ　児童教育学科では，2007 年度から短大生の学びの集大成となる発表の場として「聖母こどもフェスティバル」を企画・運営している。その内容は，33 回目の実績を誇る「卒業作品展」では，学生による創作大型遊具（シンデレラのかぼちゃの馬車，滑り台，コーヒーカップ，お菓子の家等）を展示し，作品は地域各種団体に寄贈した。９年目となる「聖母講座」では，保育の分野で広く実践されているパネルシアターを創案された古宇田亮順先生をお招きして，実践をまじえて公演をしていただいた。現場の保育者の方や地域の親子らの多数の参加があった。２日にわたる期間中，２回生がクラスごとにこどもに提供する遊びを工夫し，ミュージカル・ダンス・スタンプラリー・巨大シャボン玉など趣向をこらしたイベントを企画した。近隣の幼稚園･保育園や地域の子どもたちと触れ合う場となり，実績を重ねるなかで，本行事も地域に根ざし定着して，京都リビングや京都新聞などの地元メディアでも取り上げていただき，さらには大学新聞でも創意的なイベントとして取り上げ掲載された。

（２）生涯学習支援

ア　クリスチャンセンターによる公開講座を 6 月に開催した。学生と地域の方々を対象に「病院チャプレンという働きを通してみつめる命」をテーマに，ホスピスでの働きを通して「生命」を考える講演が行われた。次年度は大学祭後の時期に行う予定である。

イ　市民を対象とした一般公開の講座である「生活福祉講演会」を「介護福祉のこれから―医療・福祉・ケアの三層構造と専門職のキャリアアップ―」をテーマに，生活科学科生活福祉専攻主催による講演会を８月に実施した。専門的なテーマであったためか参加者は約 20 名であった。例年に比べ少ない参加者数であり，開催時期，内容の見直しが必要である。

ウ　児童教育学科の教員が企画･運営して実施しているカナダ生まれの親支援プログラム「ノーバディーズ・パーフェクト（ＮＰ）」は５年目を迎えた。現代では多くが核家族で大きな負担や不安を抱えている母親に寄り添っている。仲間を作り，元気に子育てできるようにファシリテートするＮＰは定員１２名の小さな取り組みであるが，講座終了後も本学で月に２回継続して集まり，つながりを維持し深めている。また，今年度は 5 周年の同窓会を開催し，過去の参加者が集まる場を設け情報交換できた。ＮＰのＯＢとのつながりのなかで，本学リズム室にて地域の親を対象としたバランスボール講座が月に 2 回ほど継続開催している。バランスボールは産後の母親の体作りに有効であり，新たな親支援の手法といえる。この講習と本科生の授業である保育課題実践Ｉとのコラボを試み，学生が実際に乳児の保育を体験している。

エ　学術研究委員会主催によるキャリア教育フォーラム公開講座を９月に開講した。キャリア形成支援の意義とその方法についての高める基調講演を軸に，社会の第一線で活躍しているＯＧ，在校生をパネリストに迎え，いかにすれば，若者のキャリアデザイン力を高めることができるのかを紐解いた。

オ　地域研究として根強い人気を持つ公開講座「伏見学」は 12 年目を迎え，５講座を開催した。本年から，「京の府民大学」対象講座となり，受講手帳持参での来聴者も

多く，延べ 603 名の参加を得た。

5．学生募集・入試に係る事業

（1）学生募集活動の強化

2010 年度の大幅な学生減について，Ｖ字回復を目指して，可能な限りの予算的処置を得て，高校生（受験生）目線での「大学案内」の作成 広告媒体の活用，説明会のありかた等，抜本的な検討・工夫を施し，定員の約 89％を充足した。

（2）入試制度

ＡＯ入試の回数増加，ファミリー入試の拡大，出願期間の工夫等により，受験生数は 2009 年度比 67 名増（129％）となり，一定の確保がなされた。他方 2010 年度に実施した「試験日自由選択制」の効果は得られず，出願期間や手続き期間等事務処理面を勘案し，次年度以降検討することにしている。

（3）指定校制度の推進

生活科学科・キャリアデザイン専攻において，指定校を全国規模に拡大をしたが，事務上の労力，郵送費等に対する“効果”について，問題点も多々あり，今後は指定校の扱い，あるいはそれに変わるものについての“新たな制度”の検討が迫られている。

Ⅳ．聖母学院中学校・高等学校

1．教育事業

（1）教育充実のための取り組み

ア　中学２年生までがⅠ類・Ⅱ類のコース体制となり，個々の学力に応じた指導を可能とした。また，コース間で不公平感がないよう学習指導に配慮した。また，進級時のコース変更も個々の生徒の実情にあわせて行うことができた。

イ　学校力･教育力･指導力を向上させるために，具体的に次のような取り組みをした。

- 教師間授業見学を実施。
- 中学・高校全学年に定着タイムの導入。
- アイデアシートを作成し，学校力向上のためのよいアイデアを教員に募った。
- ベネッセの学力推移調査を中学に毎学期実施。教科ごとに具体的な目標を定め，その目標到達のため，事前対策を行った。
- Ｚ回国語力検定を中学１年生から高校Ⅱ年生まで実施した。
- ベネッセのＧテックを全学年で実施した。
- 「学習の便り」を中学１年生・中学２年生に配布した。

ウ　朝の時間がより有効活用できるよう，「読書の時間」と「定着タイム」の期間を２週間位ずつに分けて実施した。その結果，生徒はいずれにも集中して取り組むことができた。

エ　自学自習力を養成するため，平日の放課後は８時まで居残り学習ができるようにした。また，定期考査１週間前には，放課後自習教室を設置。さらに，定期考査直前の休日にも自学自習教室を設定した。多くの生徒が積極的に利用し，自学自習力を定着しつつある。

（2）自己点検と評価

ア　生徒・保護者による学校評価・授業評価を今年度も活用した。評価項目は毎年同じものとし，経年比較をした。その結果，全体的な評価は徐々に高まっていることを

実感することができた。一方，教師の授業力や，教師と生徒との関りについては満足度がやや低い結果であった。これからの大きな課題である。

イ　夏期休暇中に，教員をグループに分け，グループごとに本校の現状，課題などを討論しあった。最後は，全体会で，グループごとの討論内容の発表を行い，全体の意見を把握することができた。互いの考えがわかり，個々のモチベーションもアップした。十分に役立つ校内研修であった。

（3）学習支援の推進

ア　中学校Ⅰ類の英語・数学において習熟度別学習を行い，得意者にも遅進者にも満足のいく授業を展開することができた。また，中間考査再チャレンジテスト，期末考査後の考査復習時間，長期休暇中の講習，放課後の補習などで，徹底的に反復練習をし，学習内容の定着を図った。

イ　教室へは行けないが支援室になら登校できるという中学生に対し，学習を奨励，支援をした。ただし，この配慮が高校生にまで及ばなかったのは残念である。次年度の課題としたい。

（4）教員のレベルの向上

ア　昨年同様，教員間で授業を見学しあった。１人が３つ以上の授業を見学することとした。特に，生徒の目線で授業を見学することを心がけた。見学シートに意見を記入，授業担当者が確認した後，管理職に提出するシステムとした。

２．生徒支援制度

（1）生活の支援

ア　管理職・日直・生活指導部が登下校時に通学路に立ち，大きく元気な声で声がけを行い，明るく活気溢れる学校づくりをめざした。実際，中高の生徒は明るくなったという声をよく聞くようになった。

（2）保護者の方々との協力関係の構築

ア　生徒・保護者一人ひとりをお客様として大切に考える姿勢は，教員間にかなり浸透してきたものと思われる。さらに，その考えを強固なものにしていきたい。ただし，これは，保護者に迎合するものではない。

イ　問題が発生したときなど，素早く保護者に連絡・対応をしてきたつもりであるが，まだまだ不十分であった。生徒・保護者からの十分な信頼を得ることができたとはいえない。

ウ　いつでも誰でもが授業を見学することのできるシステムの構築をめざしたが，思うように実践できなかった。やはり，授業を人に見られることに対して抵抗感があるようだ。今後の課題としたい。

エ　学校便り，学年便り，学級通信などを適宜出すようにして，学校と家庭との連携が図れるように努めた。ただし，まだまだ十分とはいえない。今後も継続して取り組んでいきたい。

３．教育環境の整備

ア　耐震改修工事の実施により明るく清潔感溢れる校舎になり，生徒の表情も明るくなった。これを機会に，生徒が自分たちの学校を大切にする心を育てていきたいと思う。

イ　補修箇所の速やかな改善を心がけ，校内環境の安全と美化に努めることができた。生徒の学習環境は格段に良くなったと思われる。

4．社会連携・貢献事業

ア　教育連携をしている大学とさらに結びつきを深めることができた。また，学部学科紹介や大学の出前授業を高校生に実施。生徒に進路に対する知識・興味・関心をもたせることができた。さらに，スーパーサイエンスハイスクール交流校として活動に参加した。

イ　昨年度はインフルエンザ蔓延の関係で，実施できなかった敬老の集いを，今年度は無事実施することができた。生徒には様々な福祉体験を通じて，奉仕の精神や喜びと協力の重要さを学ばせることができた。

ウ　合唱コンクールやクラブの定期演奏会，チャリティーコンサートなど，外部施設での活動を広報し，聖母学院中高生の元気な取り組みを広報するように努めたが，実際は，在校生や卒業生の保護者を中心としたものとなり，思うように広報できなかった。

5．生徒募集・入試に係わる事業

（1）生徒募集活動の強化

ア　管理職が中心となり，塾訪問をし，悪いイメージを一つ一つ払拭してきた。学校のイメージはかなりよくなってきたと考える。更に，強力に広報活動を続けていきたい。

イ　高校入試に関して，新しい地域の発掘は難しかった。特に，大阪府においては，助成金の関係で，京都の私学を考える受験生が激減し，かなりの苦戦を強いられた。

ウ　高校入試に特待生を導入，また，1.5 次入試を実施するなどをした結果，前年度に比べ，出願者数が大幅に増加した。特に，特待生の導入は，学内中学３年生の優秀な生徒の他校への流出をかなり阻止することができ，効果は大であった。

（2） 関係各所との連携

ア　学内小学校との相互理解という点においては，前年度と大きく異なる点はなかった。小学校の教員・保護者・生徒との関係をより強めていかねばならない。次年度の目標としたい。

イ　８月までの塾訪問は，満足のいくものではなかった。９月以降の塾訪問については，管理職が中心となり，積極的に回ることができた。募集担当者の交代ということで，塾の信頼を回復するには，かなりの時間を要したが，現在は良好な関係を築きつつあると思われる。継続していきたい。

ウ　公立中学校への広報活動についても，塾訪問と同様に，管理職が中心に積極的に回ることができた。中学校との良好な関係を築きつつある。

Ⅴ．聖母女学院中学校・高等学校

1．教育事業

（1）教育充実のための取組

ア　「建学の精神」を再確認し，「一人ひとりを大切に」「あなたが主役」を基盤においた，カトリックの女子校にふさわしい教育活動の実践に努めた。

イ　ひとつひとつの行事の見直しと充実のため，本年度の学校評価にあたり，行事に関するアンケートを実施し，検討した。

ウ　ベネッセコーポレーションによる学力推移調査とスタディサポートをより拡充し，基礎学力を定点観測できる体制を構築した。

エ　カリキュラム検討委員会を中心に，週６日制・３学期制の実施と新学習指導要領の

内容をもりこんだカリキュラムの再検討をおこなった。

オ　進路指導をより充実させるため，分野別セミナーと大学別説明会に招く大学等を再検討し，生徒のニーズにより適する大学等を選定した。

カ　地元の企業の協力をいただき，高校３年生を対象に就業体験実習を実施した。

キ　英語検定・漢字検定をそれぞれ年３回実施し，少なくとも１回の受験を義務づけることで生徒の意識の向上と学力の向上をはかった。

（２）自己点検と評価

ア　授業評価アンケートを実施し検討した。

イ　学校評価アンケートを実施し検討した。

ウ　年間５回の授業公開をおこない，保護者からのご意見を共有して授業の改善に取り組んだ。

エ　それぞれの行事ごとに反省をおこない改善に取り組んだ。

（３）学習支援の推進

ア　習熟度別学習（中学校文理総合コース，英語・数学）を実施し，得意者と遅進者のそれぞれに満足感・達成感を与えるきめ細かな授業を展開した。

イ　昼休み・放課後を活用して学力不振者に対する補習を実施し，基礎学力の定着に努めた。

ウ　昼休み・放課後，職員室前質問コーナーを積極的に利用する生徒が増加した。

エ　放課後居残り学習を年間を通じて行い，高校１年生からも参加者が増加した。

オ　中学１年生から高校３年生までの全学年を対象に聖母ゼミナールを実施した。特に高校２年生・３年生では平日の放課後もフルに活用した。

カ　例年とおり，進路講習（夏期，冬期，センター直前対策，二次対策，春期）を実施した。高校１年生の勉強合宿（２泊３日）も実施した。

キ　教室に入ることが困難な生徒に対する別室指導を丁寧におこなった。

ク　特別支援を要する生徒に対する取り組みを，全教員の共通理解のもとで実施した。

（４）教員のレベル向上

ア　シラバス作成を通じて教科・科目についての理解を深めた。

イ　年間５回の授業公開を通じて授業力の向上に努めた。

ウ　研究授業・教科内授業見学を実施して授業力の向上をはかった。

エ　宗教研修（「礎」輪読会）を実施し，「建学の精神」「カトリックの価値観」に対する教員の理解を深めた。

オ　教科指導力向上のため，予備校主催の研修会に参加した（国・数・英・理・社）。

２．生徒支援事業

（１）生活の支援

ア　遅刻指導を徹底し，基本的な生活習慣の確立をはかった。

イ　新入生ならびに中学生に対して「マナー講座」を実施し，道徳心や公共心の向上に努めた。

ウ　「挨拶」を大切にするよう，風紀委員会による「挨拶週間」を実施した。

エ　教育相談プロジェクトチームを中心に，不登校傾向にある生徒，特別支援や配慮を要する生徒に対する支援体制を構築し，学校・保護者および関連機関との連携のもとで当該生徒への支援をおこなった。

（２）保護者の方々との協力関係の構築

ア　学年会・学級会ならびに個人面談を通じて学年団・担任と保護者との連携の強化に努めた。

イ　学年便り・学級便りにより，細やかな連絡をこころがけた。
ウ　年５回の授業公開やさまざまな学校行事においでいただき，生徒の普段の様子をご覧いただくよう積極的によびかけた。

３．教育環境の整備

ア　耐震調査を実施し，大幅な耐震補強・大規模改修工事を前提とする計画を進めた。
イ　老朽化した設備の点検と改修を実施した。

４．社会連携・貢献事業

ア　寝屋川市との包括連携協定を締結し，寝屋川市による「ワガヤネヤガワ」推進に全面的に協力した。具体的には，「かほりまち」街開きセレモニーへの参加など
イ　東日本大震災に際し，生徒会を中心に募金活動をおこなうなど，継続的な支援活動への取り組みを始めた。
ウ　からしだね部が，学校内外のボランティア活動を継続して推進した。
エ　吹奏楽部およびコーラス・ハンドベル部が，老人ホームや教会，幼稚園などの諸施設への慰問・訪問活動をおこなった。
オ　タイ国際ボランティアの取り組みについて，タイ隊による現地訪問は中止となったが，里親募金，物資支援活動を継続しておこなった。
カ　六中校区のクリーンキャンペーンに参加し，交流を深めた。

５．生徒募集・入試に係る事業

（１）生徒募集活動の強化
ア　塾訪問を強化し，管理職は大手塾の本部や重点塾への訪問，入試対策室スタッフは地域を分担し，挨拶回りの他行事の案内など複数回の訪問，特に重点塾には５～６回以上の訪問を実施した。
イ　管理職・入試対策室スタッフによる訪問とは別に，全教員による公立中学校訪問を年２回実施した。
ウ　大阪聖母学院小学校からの内部進学を拡大するため，クラブ開放デーなどの企画を実施し，連携の拡大をはかった。
エ　保護者会・同窓会にお願いし，ポスターや学校案内パンフレットの配布等にご協力をいただいた。
オ　ホームページのリニューアルにむけての取り組みをすすめた。
（２）関係各所との連携
ア　寝屋川市との包括連携協定を締結した。
イ　大阪聖母学院小学校との連携の強化をはかった。
ウ　六中校区の連携の強化に努めた。
エ　保護者会・同窓会との連携の強化に努めた。

Ⅵ．聖母学院小学校

１．教育事業

（１）教育充実のための取り組み
ア　カトリックの自然観･人間観に基づいた建学の精神を基盤にした教育を進める中で，目指す子ども像として「創造性豊かな子ども」，「誠実な子ども」，「人を大切にし，

奉仕の喜びを知る子ども」の育成を目指した。特に，2010年度は本校の教育の基盤である宗教教育に重点をおき，「よりよい生き方を求め，自ら学び考える子どもを育てる」研究に取り組んだ。

イ 人権尊重の精神を尊び，児童一人一人のよさや可能性を見つけ，発揮出来るようにするため，児童の内面の理解を深めた関わりを大切にした。

ウ　学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力・コミュニケーション能力，たくましく生きるための健康や体力等，「生きる力」の基礎・基本を確実にはぐくむ教育活動を展開した。

エ　受容・共感的，肯定的な雰囲気を大切にする教育を行い，「児童一人一人が一日の学校生活が充実していると感じ，明日の登校を心待ちにする」教育活動を展開し，「通いたい・学びたい・共に過ごしたい」と児童が感じる学校を目指した。

（2）自己点検と評価

ア　保護者を対象に学校評価アンケート調査を１月に実施し，３月に結果を知らせると共にホームページにも掲載した。

イ　外部評価委員から評価結果を踏まえた意見を求め，教育活動の改善に取り組んだ。

ウ　校務分掌組織部会毎に点検表を使って，活動状況を定期的に評価した。

エ　各部の会合に管理職が手分けをして出席し，活動状況の確認，指導助言を継続的に行った。

（3）学習指導の推進

ア　一人一人の児童の可能性を最大限に開花させるため，教師の専門性を生かした専科制をはじめ，小集団指導・習熟度別指導及び合同授業・交換授業等の指導形態や指導体制のさらなる工夫により，効果的な授業を展開した。

イ　本校のこれまでの研究や実践で培われた成果を生かすとともに，教材の開発・活用を継続することにより，児童一人一人に分かる授業を実践し，充実感や成就感をもたせる教育活動を推進した。

（4）教員のレベル向上

ア「教育指導自己点検表」に基づいて個々の教員が自己点検を行い，自己の職務上の課題を認識するとともに努力目標達成に向けて取り組んだ。

イ　教員一人一人から，自己の努力目標及び児童の実態に基づいて作成した「教育職員自己申告」を提出してもらった。

ウ　管理職による継続的な授業観察，自己申告書提出時の面接及び日常の職務遂行状況の観察等により，個々の教育職員の職務に対する評価を行った。

エ　上記の評価に基づいて，個々の教育職員業績評価を行い，個々の教員への指導・助言を行い，職務規律及び，教育指導の向上を図った。

オ　授業研究を中心に，互いに授業を見せ合う校内研究の推進を図った。

５月　採用１年目教員対象研修会
６月　３年　算数「わり算を考えよう」研究授業
７月　４年　算数「問題の考え方」公開授業
８月　夏の校内研修会　①宗教研修（学院長）　②教科部会からの提言（教科主任）
８月　採用１年目教員対象研修会
９月　５年　算数「四角形と三角形の面積」公開授業
９月　４年　国語「ローマ字」公開授業
９月　４年　算数「式と計算」公開授業
１０月　校内研修会　講師：筑波大学附属小学校　田中博史先生
　①師範授業　②講演

１０月　５年　算数「分数のたし算」公開授業
１０月　３年　国語「木かげにころり」公開授業
１０月　２年　国語「かんじたことを」研究授業
１１月　５年　算数「分数のたし算とひき算」公開授業
１１月　４年　宗教「自分らしく」研究授業
１１月　３年　国語「つな引きのお祭り」公開授業
１１月　２年　算数「九九をつくろう」公開授業
１１月　１年　国語「いろいろなふね」公開授業
１月　２年　宗教「大切なたからもの」研究授業
２月　５年　宗教「生命の尊重」研究授業

カ　教育推進校への教員の派遣研修をおこなった。全ての教員が，京都私立小学校連合会と西日本私立小学校連合会の部会に入り各部会の研修会に参加し，下記のそれ以外の研修にも多くの教員が自主的に参加した。

３月　ＮＨＫ合唱コンクール新曲研修（千葉）
４月　ＮＨＫ合唱コンクール課題曲研修（京都）
７月　全国カトリック校長･教頭合同研修（福岡）
７月　語学研修（東京）
７月　道徳教育夏季研修（京都）
８月　カトリック教員修養会（京都）
８月　西日本初任者研修（大阪）
１１月　関西カトリック学校宗教部会研修（大阪）
１２月　マインドマップフェロー養成講座　（東京）
１月　西日本私小連初任者研修（京都）
２月　兵庫私小連英語研修（兵庫）
２月　図工部会美術展（京都）
２月　西日本私小連理科部会（京都）

２．児童支援事業

（１）生活の支援

ア　日常の教育活動の中で受容・共感的，肯定的な教員の言葉かけや対応を行い，児童一人一人に自己肯定感・自己有用感をもたせるとともに，社会性・規範意識・コミュニケーション等の「人とかかわる力」を育んでいった。

イ　規律ある居場所のある学級集団づくりとして，個人差を認め，尊重する態度，互いのよさに気付く感性を重視する取り組みを行った。

ウ　学級指導を通して，児童一人一人に「集団生活を行う上での必要な約束やきまり」の必要性を理解させ，守ることができるようにさせた。その際，個々の教職員によって対応が異なることのないように全教職員が共通理解し，同一の指導を行った。また，守るべき最小限のきまりは，家庭と協力して徹底を図った。

エ　宗教を基盤にした心を育てるため，児童一人一人の存在を認める教員の言葉かけ，清掃活動の充実及び掲示物等，教室の工夫・整備，花壇や池等の整備を行った。

オ　校内の特別教育支援委員を中心に，特別な支援を必要とする児童を担任する教師を支援するとともに，専門的な教育機関と連携し支援内容の充実を図った。

（２）保護者の方々との協力関係の構築

ア　あいさつや言葉遣いの指導及び家庭学習の在り方については，学校の取り組みを家庭にも周知し，家庭との連携を図った。

イ　保護者が学校に気軽に相談できるよう，教職員に対応の基本を周知徹底した。
ウ　学校での児童の様子に変化が観られたときには，必要に応じて保護者に連絡し，早期に課題を解決するように図った。
エ　学校の指導方針や努力していることを家庭に知っていただくため，学校便りや学級便りで丁寧に伝えた。
オ　わくわく体力測定やバザー等，保護者と連携した活動を通して，家庭との協力関係の構築を図った。
カ　昨年まで行っていた夏祭りを見直し，保護者会との共催でチャレンジサマーを行った。

（３）奨学金制度の充実

経済的な理由や家計の急変により学費等の支払いが困難になった保護者には，授業料減免制度やベルナデッタ奨学金制度を紹介した。

３．教育環境の整備

ア　全児童用つくえといすを購入し，入れ替え作業を行った。（協力：後援会）
イ　１年生教室の床を全面張替え作業を行った。
ウ　１年～６年生の全２４クラスに大型デジタルテレビを導入した。（協力：保護者会）

４．社会連携・貢献事業

ア　ルワンダ・レスキュー隊（３年生以上の児童で編成）は，ルワンダで地雷被害者や戦争被害者のために義肢作りをしているルダシングワ・ガテラさん，ルダシングワ・真美さんの支援をしており，今年度も継続して取り組んだ。
イ　ルワンダ・レスキュー隊が中心となって，東日本大震災義援募金を呼びかけ，実施した。
ウ　世界各国で地雷被害者の支援をしている「難民を助ける会」と協力した活動を進めた。
エ「お米一握り運動」を継続し，路上生活する方への炊き出しの支援を続けた。
オ 保護者会と協力して，バザーを実施し，その収益を募金した。

５．児童の募集・入試に係る事業

（１）児童の募集活動強化

ア　学校案内等の資料請求をしてくる保護者向けにホームページのリニューアルを行い，可能な限り，入学希望者の学校見学の要望に応え，運動会・クリスマス会の見学を希望する保護者の来校を受け入れた。
イ　転入・編入試験を継続し，その広報活動を充実させていった。
ウ　入試説明会時に他所属の学校案内を配布し，他所属との連携を行った。

（２）関係各所との連携

ア　塾や幼稚園への出張説明会等に積極的に参加し，よりきめ細かく広報することで，本校の教育活動への理解を深めて頂けた。
イ　他校の最新の学校案内やホームページに目を通して,本校の募集対策の参考にした。

Ⅶ．大阪聖母学院小学校

１．教育事業

（１）教育充実のための取り組み

ア　建学の精神及び学校教育目標の具現化を目指し，各学年目標や校務分掌における宗教教育部，生徒指導部，人権教育部，研究部の４部門で活動に努めた。

イ　どの学年・部門においてもカトリック教育を基盤とした学習集団を養成することを第一の目標にすえて，活動を企画し，また研修を行った。その一助としてＱ－Ｕテストを年２回導入した。

ウ　教員の資質向上を課題として，研究部を中心に研究授業の回数を増やしたり，授業見学の機会を増やしたりした。

（２）自己点検と評価

ア　年度はじめに各教員が「教育職員自己申告」を書き，それぞれの目標を明確にしたうえで，学期毎にその達成度を点検して自己評価を行った。またその都度，管理職が指導助言を行い，目標の実現を支援した。

イ　学校評価におけるねらいを「子どもの視点から学校や家庭が楽しい状態になっているのかどうかを評価すること」に定めて行った。このねらいのもと，年２回の児童アンケート（６月・２月），教員アンケート（６月），保護者アンケート（９月）を実施し，その結果を保護者に公表した。さらに保護者代表による学校関係者評価（３月）を経て，総括を行い法人に報告した。

（３）学習支援の推進

ア　基礎基本の徹底のため，教科書を丁寧に扱うことを心がけた。また学年に応じて適切な課題を宿題として与え，習熟に努めた。さらに高学年においては早朝，放課後に希望制で補習も実施し，学力の伸長に努めた。

イ　全校で漢字能力検定を２月に実施し，最優秀団体賞を受賞した。また６年では進路指導のため，業者（育伸社）によるテストを年３回実施した。

（４）教員のレベル向上

４部門において教員研修会をそれぞれ実施した。

ア　宗教教育部　年６回の研修を行った。（講師　矢野神父様）
イ　生徒指導部　年５回の研修を行った。
ウ　人権教育部　年３回の研修を行った。
エ　研究部　　　年６回の研究授業と全員による公開授業を行った。
オ　夏季教員研修　（８月）

２．児童支援事業

（１）生活の支援

ア　就業している保護者の子育て支援の一環通して，昼食の配食サービス，学童保育プチパを行った。

イ　必要に応じてベルナデッタ奨学金や授業料減免制度を紹介した。

（２）保護者の方々との協力関係の構築

ア　保護者会活動の一環通して学級委員を各クラス２名ずつ選出し，保護者相互の親睦活動を行っていただいた。

イ　参観授業や懇談会を定期的に実施し，教育方針への理解をはかった。

ウ　学期末には個人懇談会を実施し，子どもについての情報を交流し協力を求めた。
エ　１年生の保護者を対象にキリスト教教育講座を年５回開催し，廣岡洋子学院長，矢野神父さまを講師に招いた。

３．教育環境の整備

全教職員で，子どもたちによる清掃活動を中心に校内の美化に努め，古い校舎を大切に使用した。また月１回の安全点検を行い，事故の防止に努めた。

４．社会連携・貢献事業

年間を通して，カトリック大阪教区のシナピス募金に協力して募金活動を行った。
また，災害等の発生に伴い緊急募金を実施した。その他，カトリック香里教会の釜が崎支援に協力して，年間を通して「お米一握り運動」を行った。

５．児童募集・入試に係る事業

（１）児童募集活動の強化

志願者の一層の増加を目指して，塾・幼児教室訪問，幼稚園・保育園訪問を全教員で実施した。また随時学校訪問を受け付け，授業公開を積極的に行った。さらに昨年に続きプレテストを行い，広報に努めるとともに，Ｃ日程試験，転入学試験を実施し，定員の充足をはかった。

（２）関係各所との連携

何よりも聖母女学院中学校との連携をはかるため，校務分掌に小中高連絡委員会を設け，連携の方策を話し合った。さらに聖母学院幼稚園にも出張説明会を行い連携をはかった。また塾・幼児教室との連携を深め，ポスターや学校案内を広く配付するために，塾・幼児教室対象の説明会を行い，信頼関係の構築に努めた。

Ⅷ．聖母学院幼稚園

１．教育事業

（１）教育充実のための取組

「人を愛する」ことを理解し実践できるよう，発達段階に応じて，お友だちに「ありがとう」，「一緒に遊ぼ！」等の声をかけるように指導した。また「お友だちが喜んでくれることをしよう」等の働きかけを繰り返し，園児相互のふれあいの中で相手に優しくする，相手のあたたかさを感じる指導に努めた。

（２）自己点検と評価

教員自己申告書で年間の目標を明らかにし，日々の指導については，「週案」に毎日の指導内容とそのねらいを書き，その日のうちに反省と翌日への課題を記入して自らの指導を点検評価した。

また，学校関係者評価通して，①本年の取組について，②子どもの園生活について，③家庭との連携についての三つの観点から保護者にアンケートによる回答を求め，その「学校評価」を参考に日常の指導・保育の在り方を見直す機会とした。

（３）学習支援の推進

園児一人一人の興味・関心を尊重し，自立を支援し，自主性の伸長を図るため自由作業の時間を多く取り入れた。

また，年長児には正課の時間内にネイティブ講師による英語活動の時間，専門の外部講師による運動の時間を設定し，興味を持って学ぶ学習活動の保障に努めた。

（4）教員のレベル向上

他園の公開保育の参観，支部研修への参加と参加者からの伝達研修，カトリック研修会への全員参加等により研修した。

2．園児支援事業

（1）生活の支援

午前８時から８時 40 分までの早朝預かりを実施したほか，昨年同様預かり保育を 18 時までに延長し，長期休業中の預かり保育も実施した。

（2）保護者との協力関係の構築

お母さんコーラス「マリア会」の練習や制定品のリサイクル活動等，保護者の自主的な活動を支援する一方で，毎月のお米一握り運動の米の計量，運動会・お別れ会その他の園行事の準備や進行に，学級毎に選出されたクラス委員を中心に保護者の協力を要請し，相互理解を深めた。

3．教育環境の整備

より快適に安全に子どもたちが過ごせるように美化に努めた。

4．社会連携・貢献事業

広く地域住民にも参加を呼びかけ，食育に関する子育て支援講演会を実施した。

5．園児募集・入試に係る事業

（1）園児募集活動の強化

ア　ホームページの「おしらせ」を毎日更新し，その日その日の園児たちの園生活の様子をリアルに伝えることに努めた。

イ　課外活動として，新たに専門教育機関の講師の指導による「たいそう教室」，「英語教室」，「絵画教室」を昨年より継続開講した。

ウ　通園バスの導入に取組み，４月からの運行に備えた。

エ　「せいぼであそぼ！」を企画して，未就園児に来園の機会を増やすよう努めた。

（2）関係各所との連携

京都府私立幼稚園連盟・京都市私立幼稚園協会の会合に出席し，府市の教育行政の動向や府下・市内の私立幼稚園の現況に関する情報の収集に努め，伏見支部内の近隣幼稚園とは取組や募集状況について情報を交換し合った。

以　上